

新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休業のお知らせ

○令和元年度末における小・中学校の年度末臨時休業期間中は、子供たちの見守り等に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございました。

○区内においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。その大変厳しい状況を受け、幼・小・中学校(園)においては、以下のとおり臨時休業の措置をとることといたしました。

【休業期間】

幼稚園・公設こども園短時間保育：令和2年4月8日(水)～令和2年4月19日(日)

小学校・中学校：令和2年4月6日(月)～令和2年4月19日(日)

○なお、国及び東京都の動向を踏まえ、学校(園)再開時期について変更等が生じる場合があります。

○保護者の皆様には、毎朝、お子様の検温をお願いしております。区民や事業者等の皆様も、是非、皆様御自身の体調について御確認いただき、体調がすぐれない場合は、台東保健所(帰国者・接触者相談センター)に相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。

○国の専門家会議では、「短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟する必要がある」との見解もあり、先の見通せない状況ではありますが、今後も、国の専門家会議の提言、文部科学省や東京都教育委員会の通知を受けて、その都度、適切に対応してまいります。

私たちにできることは、感染を拡大させないために何ができるのかを一人一人が考えて行動することです。感染者がいた場合、感染による被害を最小限にとどめなければなりません。そして、医療提供体制の範囲内に感染者数を収め、感染された方々、特に御高齢の方や基礎疾患のある方々が重篤化しないようにすることが重要です。

「特定の地域で感染者が出た」などのデマがSNS等で拡散される事例も起きています。感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。学校では、人権教育の推進、情報活用能力の育成を図っております。皆様の御協力もいただけましたら大変助かります。

令和2年4月1日

台東区教育委員会